

## 第 16 回筑後市農業委員会総会議事録

日 時 令和 6 年 10 月 7 日 午後 1 時 27 分～午後 1 時 49 分

場 所 東庁舎 3 階 301 号室

出欠者 出席者 15 名 欠席者 1 名

- 議 事
1. 開 会
  2. 議事録署名人の指名
  3. 付議事案

報告 第 1 号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権  
解約について

報告 第 2 号 一時転用の届出について

議案 第 1 号 筑後市農業委員会農地移動適正化あっせん基準法第 6 条  
の規定によるあっせん譲受等候補者の登録申請について

議案 第 2 号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権  
設定について及び農地中間管理事業にかかる農用地利用  
権集積等促進計画について

議案 第 3 号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権  
設定について

議案 第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

4. 閉 会 協議（報告）事項

## 出席委員（15名）

1 番	松永 博視	2 番	富安 春二
3 番	吉武 正悟	4 番	鶴田 清
5 番	田島 雅弘	6 番	河原 努
7 番	溝口 弘之	8 番	中村 伸秀
9 番	下川 一馬	10 番	中村 勇次
11 番	城戸 孝行	12 番	井寺 知江子
14 番	成清 輝美	15 番	岡本 義照
16 番	近藤 茂		

## 欠席委員（1名）

13 番	下川 隆稔
------	-------

## 出席事務局職員

事務局長	井 上 浩 二
課長補佐兼担当係長	中 村 敏 和

午後 1 時 27 分 開会

### ○事務局

皆さんお疲れ様です。（お疲れ様です）時間早いんですけどお集まりですので始めていきたいと思います。本日もよろしく願いいたします。会長の方からご挨拶お願いいたします。

### ○議 長

皆さんこんにちは。（こんにちは）だいぶん秋らしくなってきましたけど。只今から第 16 回の農業委員会総会を始めたいと思います。本日は 13 番のですね、下川隆稔さんが欠席でございます。

次に注意事項を申し上げます。効率的な審議となるよう事務局からの説明は簡潔にお願いします。また、発言される方は議長の許可を得てから議案の審議に必要なものを簡潔にお願いし、議案の審議に影響の無いご質問につきましては最後の協議事項の際にお願いを致します。

本日の議事は報告事項が 2 件、議案が 4 件でございます。慎重なるご審議と円滑な

会議の進行にご協力をお願い致します。

次に議事録署名人の指名を行います。1番の松永博視委員と2番の富安春二委員に  
お願いします。

それでは早速、報告事項に入ります。1号から2号続けて事務局の説明をお願いします。

#### ○事務局

はい、議案書の1ページをお願いいたします。

---

**報告第1号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権解約について**  
でございます。

---

第1項のみ説明をいたします。第1項、所在井田、地目田1筆、面積計324㎡、解約事由は貸人の都合でございます。こちらはですね、農地改良行為届出が以前に出ている農地でありまして。まだ完了届が出ていないんですけれども。届出では野菜を作られるとなっております。そういう状況でもあり今回、解約となっております。説明は以上でございます。

#### ○事務局

それでは、議案書の2ページをご覧ください。

---

**報告第2号 一時転用の届出について** でございます。

---

第1項、契約、賃貸借、所在上北島、地目1筆、面積515㎡、一時転用ですね。用途は資材置場。申請事由は令和6年\_\_\_\_\_に係る資材置場設置として利用するためとなっております。場所の確認をお願いします。地図の1ページをご覧ください。

\_\_\_\_\_のすぐ西側の農地ですね。一時転用期間は9月25日から12月24日の3か月間と3か月以内であることから一時転用の届出となっているものです。説明は以上です。

#### ○議長

これで報告事項は終わります。次に、議案第1号を提案いたします。事務局の説明をお願いします。

## ○事務局

はい。議案書の3ページになります。

---

### 議案第1号 筑後市農業委員会農地移動適正化あっせん基準第6の規定による あっせん譲受等候補者の登録申請について でございます。

---

第1項、氏名、\_\_\_\_\_さん、住所、八女市黒木町、経営形態、ぶどう・すもも・きゅうり、面積計341a、農業労働力が計6名です。大字井田の田、7,600㎡購入予定のため申請をされております。\_\_\_\_\_さんにつきましては、あっせん登録に必要とされる園芸施設では25a以上の経営面積の要件や青壮年を含む2人家族従業員がいることなどの要件は満たしてあります。また、認定農業者です。調べたところでございますけれども、\_\_\_\_\_さんですがこれまでの経過としましては、購入予定の所というのが地元の法人ですね、こちらにもお話しがあったそうなんです、上物のハウスがあるということで購入には至らずですね、また当初、購入予定者がおられたということで。おられたんですが、ハウスの撤去後補助金が出ないため、断念されてあるということ。\_\_\_\_\_さんはですね、ハウスの撤去を引き受ける予定だったということですね、ハウスの金属の処分費などですね、撤去費を賄う予定だったんですけどもこれが出来ないということで。自分が農地を購入すると至ったというお話を聞いております。出来ればですね。年度内にやっぱりブドウを植えたいとご希望があるそうございます。また、農地を見に行っておられとってですね、水に浸かるという場所です、対応はどこまでやられるかは分からないんですが。周りの整備をされたいと言われてあったということでございます。報告ということで以上でございます。

## ○議長

はい。それでは説明がありましたけど。第1号につきまして、質問のある方はお願いします。

## ○委員(11番)

11番城戸です。今は、ハウスを崩すちいうことやったけど。そのままハウスで使われ。ハウスがどげな風に建つとかでも違ってくる。前作は何ば作っちゃったかでハウスの形体は違うけんですね。一応、崩してからまた整理ばしてから建てらっしゃる。ハウスはどげんかわからんばってん。棚は作らっしゃるちゅうこつですね。

○議長

説明よろしいですか。

○委員（3番）

トマトです。トマトば作りよっちゃった。

○委員（11番）

あー。前はトマト。

○委員（3番）

屋根はひこくれとる。全部じゃなかばってん。

○委員（4番）

それはもう売買したらすぐぶどうを植えるちいう形ですか。

○事務局

話しを聞いたところ。直接本人から話しを聞いた訳ではないんですけど。JAさんと話てる中では年度内に植えたいとの希望があるというようなことでJAの方から伺ってるので。進んでいくのかなと。

○委員（4番）

水の上がっつとでしょ。

○委員（3番）

大水上がった時は、上がるばい。

○議長

私からよろしいでしょうか。一応、あっせん候補者に登録するというのであれば。もう購入するということが前提ですね。その辺のハウスの撤去には費用がかかるとうんぬんでしたけど。ハウスの撤去も\_\_\_\_\_さん自身がされるということで。

○委員（4番）

撤去せんな、そんまんま使うとでしょ。たぶん。彼らは僕よう知つとるとですよ。結構よか具材ば持って行って黒木の仲間たちで崩して、その具材ば持って行って黒木の方でハウス建てたりしよつとですよ。崩すとは彼ら崩しきるし、棚も自分どんでしきるですたい。組合ば持つとるけんが。

○事務局

なんか別に自分たちで法人ばもってあるかなんかと話聞いたので。ただその話しては撤去処分するだけじゃ費用がペイ出来ないということだったので。そのまんまやっ

ぱり。

○委員（4番）

じゃろうち思うですたい。自分どんで資材取ってそんまんまブドウば植えてみろう  
かちいう感じでしょうね。

○事務局

経費との兼ね合いでやっぱりこう。

○委員（3番）

棚なしで。

○委員（4番）

棚ありで。棚ば自分たちでしきつとですよ。彼らは。よその棚張りとかもしよるし  
ハウスもばらして黒木に持って行って、若もんのハウスしたかちいうやっどんに建て  
てやったりとかしよるけんが。

○委員（3番）

よかですか。

○議長

はい。どうぞ。

○委員（3番）

質問しますけれども。今のハウスば利用して。

○委員（4番）

じゃなかやか。

○委員（3番）

こっちも崩して黒木へ持って行かっしゃる。

○委員（4番）

いや。そりゃあなかです。そんまんま利用すつですよ。たぶん。

○委員（3番）

ということは、ひこくれとつとと、要するに4分の1ぐらいは真ん中に道通して。  
それから東はもうなんもなかやんね。小屋とかいろいろ置いちゃるあれで。4分の3  
ぐらいはハウス建つととかな。

○委員（4番）

たぶん。悪かところは自分どんで修理してそのまんま使うとじゃなかですかね。

○委員（11番）

上んパイプだけ外して。すぐなおるけんにゃ。

○委員（3番）

連棟と単棟とが半々かな。

○委員（11番）

大水に浸かるとば、どげんみるかたい。

○委員（4番）

劣化せんやか、浸かるちいうならですね。

○事務局

そこもなんかちょっと、知ってあるみたいなので。対策とかどこまでせらっしゃるか分からないんですけど。なんか対応は周りの整備かな。それはするということが伺っているので。なんかせらしゃるとやろうと思います。

○議長

今までの説明を聞きましてですね。筑後市農政課が定めておる基本構想の要件は、この\_\_\_\_\_さんは満たしておられますから。後は農地を購入ということになりますから。そのためには、筑後市であつせん候補者の登録申請行うということなると思いますから。よろしいですかね。

○委員（4番）

はい。

○議長

他に質問のある方は。

【質問なし】

無いようでしたらこの議案第1号につきまして賛成の方は挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので承認することに致します。

次に、第2号について中間管理事業に係る集積等促進計画ということで事務局の説明をお願いします。

○事務局

4ページをお願いします。

**議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権設定について及び農地中間管理事業にかかる農用地利用集積等促進計画について**  
でございます。

---

中間管理事業の利用権設定は、7 ページまでございますけれども、1 項のみ説明をいたします。権利種別、貸借権設定、第 1 項、所在西牟田、地目田 1 筆、面積 3,074 m<sup>2</sup>、利用権は賃貸借、貸人は大字西牟田の\_\_\_\_\_さん、借人が\_\_\_\_\_、利用目的は米・麦・大豆、借賃は反当り\_\_\_\_\_円、期間は 5 年間でございます。集計の説明をさせていただきます。8 ページをお願いいたします。左上総計でございます。田 7 件、面積が 56,255.28 m<sup>2</sup>、畑 1 件、面積 1,753 m<sup>2</sup>、合計が 8 件、面積 58,008.28 m<sup>2</sup>でございます。新規・再設定の別です。新規が 8 件、通年・期間借地の別では通年が 8 件、小作料納入別では金納が 5 件、物納が 1 件、使用貸借が 2 件でございます。右側の表です。貸借期間別でございます。5 年が 1 件、10 年が 7 件となっております。説明は以上でございます。

**○議 長**

それではですね。議案第 2 号について質問のある方はお願いします。

**【質問なし】**

質問もないようでございますので採決をとります。議案第 2 号について承認することに賛成の方、挙手をお願い致します。

**【賛成者挙手】**

全員賛成でございますので承認することに致します。

次に、議案第 3 号を提案いたします。事務局の説明をお願いします

**○事務局**

9 ページをお願いいたします。

---

**議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画の利用権設定について**  
でございます。

---

こちら 10 ページでございます。1 項のみ説明いたします。権利種別が貸借権設定、第 1 項、所在が大字富久、地目田 3 筆、面積 2,137 m<sup>2</sup>、利用権は賃貸借、貸人が大字

前津の\_\_\_\_\_さん、大川市の\_\_\_\_\_さん、那覇市の\_\_\_\_\_さん、借人が大字庄島の\_\_\_\_\_さん、利用目的が米・麦、借賃は反当り\_\_\_\_\_円。期間は5年間でございます。続きまして、集計の説明をいたします。議案書の11ページをお願いいたします。左上の総計でございます。田2件、面積4,636㎡、畑はございません。合計が2件、面積が4,636㎡です。新規・再設定別では新規が2件、通年・期間借地の別では通年が2件、小作料納入別では金納2件となっております。右側の表です。貸借期間別でございます。5年の1件、10年が1件となっております。説明は以上でございます。

#### ○議長

それでは、議案第3号につきまして質問のある方はお願いします。

#### 【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。議案第3号について承認することに賛成の方、挙手をお願い致します。

#### 【賛成者挙手】

全員賛成でございますので承認することに致します。

次に議案第4号農地法第5条の転用について提案いたします。本日は3件でございます。まず、第1項について事務局の説明をお願いします。

#### ○事務局

議案書12ページをご覧ください。

---

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について \_\_\_\_\_ でございます。

---

第1項、契約、売買、所在長浜、地目畑1筆、面積計293㎡、渡人は八女市黒木町の\_\_\_\_\_さん、受人は筑後市大字野町の\_\_\_\_\_さん。申請事由は宅地分譲整備1区画となっております。場所の確認をお願いします。地図の2ページです。\_\_\_\_\_の南側でですね、用途地域第3種農地原則許可となります。土地の価格は\_\_\_\_\_円、坪単価の\_\_\_\_\_円となっております。\_\_\_\_\_さんはですね、前に出されました、水田の所、二区画でしたけど、そこはもう既に完了されておまして、過半要件はクリアされておるところでございます。説明は以上です。

#### ○議長

次に、担当委員の説明をお願いします。

### ○担当委員

15番の岡本です。今、事務局から説明のとおりでございます。よろしくお願ひします。ご審議のほどよろしくお願ひします。

### ○議 長

説明も終わりましたので第1項につきまして質問のある方はお願ひします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。第1項について承認することに賛成の方、挙手をお願ひ致します。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので承認することに致します。

それでは次に、第2項について提案いたします。事務局の説明をお願ひします。

### ○事務局

はい。第2項、契約、売買、所在和泉、地目宅地2筆、面積計599㎡、渡人、八女市室岡の\_\_\_\_\_さん、受人が八女市黒木町の\_\_\_\_\_さん、\_\_\_\_\_さんご夫婦です。持ちは各2分の1、申請事由は自己住宅建設となっております。場所の確認をお願ひします。地図の3ページです。こちらは\_\_\_\_\_による所有権移転のための転用になります。実際の宅地分譲区画はですね。次のページをご覧くださいまして、右側の上の所になります。ここに建てられる予定です。土地の価格は\_\_\_\_\_円、坪単価\_\_\_\_\_円の説明は以上でございます。

### ○議 長

次に、担当委員の説明をお願ひします。

### ○担当委員

4番の鶴田です。先ほどの事務局の説明のとおりでございます。ご審議方よろしくお願ひします。

### ○議 長

説明も終わりましたので第2項につきまして、質問のある方はお願ひします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。第2項について承認することに賛成の方、挙手をお願ひ致します。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので承認することに致します。

次に、第3項について提案いたします。事務局の説明をお願いします。

#### ○事務局

第3項、契約、売買、所在尾島、地目畑1筆、面積149㎡、渡人は筑後市大字蔵数の\_\_\_\_\_さん、受人は筑後市尾島の\_\_\_\_\_さん、申請事由は駐車場となっております。場所の確認をお願いします。地図の4ページです。\_\_\_\_\_ですね。\_\_\_\_の信号からちよっと西に入った所になります。宅地に囲まれた農地でございます、こちら1筆しか農地がございませんで、住宅連たんの農地で第3種農地原則許可になります。一体利用地としまして、申請農地の北側にですね、宅地がありますけれども、247.74㎡になります。土地の価格は宅地を含めて\_\_\_\_\_円、坪単価の\_\_\_\_\_円です。

説明は以上です。

#### ○議長

次に、担当委員の説明をお願いします

#### ○担当委員

10番の中村です。ただ今の事務局の説明のおりでございます。審議方よろしくお願ひします。

#### ○議長

説明も終わりましたので第3項について、質問のある方はお願いします。

【質問なし】

質問も無いようでございますので採決をとります。第3項について承認することに賛成の方、挙手をお願い致します。

【賛成者挙手】

全員賛成でございますので承認することに致します。

本日の案件はこれですべて終了致しました。これをもちまして第16回の農業委員会を閉会したいと思います。引き続き協議、報告事項に入ります。

午後1時49分 閉会